

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

株式会社デジタルガレージ

代表取締役 林 郁

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年9月26日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年9月27日（木曜日）午後1時
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京（地下2階 ギャラクシールーム）
（今回、開催会場を上記のとおりに変更致しましたので、ご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 新設分割計画承認の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
1. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.garage.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(自平成23年7月1日
至平成24年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災後の復興需要による緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、欧州における財政危機が終息しないことや円高長期化の影響により、景気の先行きは不透明な状況でありました。一方で、当社を取り巻くインターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、平成24年3月末時点でブロードバンド契約数が約3,952万となるなど、若干鈍化傾向にあるものの継続的な拡大基調にあります。

このような事業環境の下、当社グループは広告・プロモーション機能と決済機能を融合したビジネスセグメントをプラットフォームとして、投資を伴うビジネスインキュベーションを行っております。当社はこれまで、主に国内の拠点においてインキュベーション事業を展開し、実績を積み上げてまいりましたが、当連結会計年度におきまして、米国に戦略拠点を立ち上げるなど、当社のビジネスモデルをグローバルに展開するための第一歩を踏み出しました。

まず、平成23年12月にNew Context, Inc.（本社：米国カリフォルニア州サンフランシスコ市）を設立、同社を当社グループのグローバルインキュベーションにおける戦略会社と位置付け、米国及びシンガポールにおいて「アジャイル開発」の手法で注目を集めるソフトウェア開発会社2社を買収するなど、スタートアップ企業の技術開発をグローバルに支援するためのプラットフォーム構築に着手致しました。また、米国サンフランシスコにおいて、有望なスタートアップ企業の短期育成を目的としたインキュベーションセンターを開設することを決め、来年のオープンに向けて準備を進めております。

一方、当社グループのビジネスプラットフォームであり収益の柱となっている決済事業を拡大するために、平成24年4月にSBIペリトランス㈱（現 ペリトランス㈱）を連結子会社と致しました。事業規模では、当社の決済サービスであるイーコンテキストと合わせると年間取扱高が5,000億円を超え、ネット系決済サービスでは国内最大規模になります。サービス面においても、クレジットカード決済サービスを中心とするペリトランス㈱と現金決済に強みを持つイーコンテキストで補完性を発揮し、事業を拡大させてまいります。また、ペリトランス㈱は中国をはじめアジア地域にもいち早く進出しており、同社を原動力として、当社のビジネスモデルのアジア展開を進めてまいります。

[ハイブリッド・ソリューション事業]

ハイブリッド・ソリューション事業におきましては、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティング並びにEコマースにおける決済ソリューションの提供を行っております。決済ソリューションを提供するイーコンテキストカンパニーにおいては、主力領域であるゲーム・旅行関連が引き続き堅調に推移し、決済の取扱件数・取扱高ともに過去最高を記録しました。広告・プロモーションを手掛けるディージー・アンド・アイベックスカンパニーは、マーケット特化型のソリューション開発が奏功したウェブマーケティング領域が牽引して、過去最高の売上高を記録するなど好調に推移致しました。

なお、ベリトランス㈱の当社連結業績への収益貢献は平成25年6月期からとなります。

これらの結果、広告・プロモーション事業及び決済事業がともに好調であったことから、売上高は11,063百万円（対前年比2,186百万円増、同24.6%増）、営業利益は1,024百万円（対前年比365百万円増、同55.4%増）となりました。

[メディア・インキュベーション事業]

メディア・インキュベーション事業におきましては、「Twitter」を活用した広告販売を中心事業として展開しながら、次なる新規メディアの開発に取り組んでおります。「Twitter」の公式バナー広告販売は順調に推移し、加えてTwitter社の収益基盤である「プロモ商品群」の日本における取扱いも開始致しました。また、平成24年4月には写真共有サービス「フォト蔵」を事業の譲受けにより取得し、当社のグループメディアとしてユーザー数拡大や広告販売に取り組ましました。

一方、米国におきましては、スタートアップ企業のインターネットサービスの技術開発を支援するプラットフォームを構築するため、New Context, Inc.を設立するなどの先行投資を実施致しました。

これらの結果、売上高は順調に拡大をしたものの、先行投資によるコストの発生をカバーすることができず、売上高は1,310百万円（対前年比299百万円増、同29.7%増）、営業損失は158百万円（前年は営業損失243百万円）となりました。

[ベンチャー・インキュベーション事業]

ベンチャー・インキュベーション事業におきましては、国内外のベンチャー企業への投資・育成等を行っております。当連結会計年度における投資の状況につきましては、企業の発掘力に定評のある複数の有力エンジェル・ファンド（米国シリコンバレー）を通じて投資を行った一方で、当社独自のグローバルネットワークから収集した情報に基づき、国内外のインターネット関連の有力ベンチャー企業への投資も実行致しました。

また、ベンチャー企業の育成におきましては、スタートアップ企業の育成支援と投資を行う「Open Network Lab」の運営を通じて、日本発の優良ベンチャー企業の育成に注力してまいりました。育成プログラムの卒業生から米国の有力インキュベーションプログラムの合格者が誕生するなどの実績をあげました。

当連結会計年度に保有株式を一部売却した結果、売上高は2,530百万円（対前年比1,350百万円増、同114.4%増）、営業利益は1,856百万円（対前年比1,168百万円増、同169.9%増）となりました。

以上の結果、ハイブリッド・ソリューション事業において広告・プロモーション事業及び決済事業がともに好調であったこと並びにベンチャー・インキュベーション事業においてキャピタルゲインを実現したことから、当社グループの連結売上高は14,903百万円（対前年比3,836百万円増、同34.7%増）となり、営業利益は1,621百万円（前年は営業利益135百万円）となりました。また、持分法による投資利益の計上等により経常利益は2,708百万円（対前年比1,736百万円増、同178.5%増）となり、当期純利益は2,106百万円（対前年比1,205百万円増、同133.8%増）となりました。

(事業セグメントの変更)

当連結会計年度より、グループ各社、各部門との連携を強化し、より有機的にメディア・インキュベーション事業の拡大を図るため、当社内にメディアインキュベーション本部を新設したことに伴い、従来「ハイブリッド・ソリューション事業」に含まれておりましたメディア関連事業を「メディア・インキュベーション事業」に変更しております。これに伴い、前年の事業セグメントに係る数値につきましては、変更後の区分に組み替えて表示しております。

② 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

事業の種類別 セグメントの名称	第16期 自平成22年7月1日 至平成23年6月30日		第17期 自平成23年7月1日 至平成24年6月30日		前年比 増減額 (△は減)	前年比 増減率 (△は減)
	売上高	構成比	売上高	構成比		
ハイブリッド・ソリューション事業	8,876	80.2%	11,063	74.2%	2,186	24.6%
メディア・インキュベーション事業	1,010	9.1%	1,310	8.8%	299	29.7%
ベンチャー・インキュベーション事業	1,180	10.7%	2,530	17.0%	1,350	114.4%
合計	11,067	100.0%	14,903	100.0%	3,836	34.7%

③ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は3,371百万円を行っており、主なものは、インキュベーションセンターの設置等を目的とした海外不動産取得による投資不動産2,532百万円、ハイブリッド・ソリューション事業におけるサーバー等の有形固定資産及びソフトウェア等の無形固定資産141百万円、メディア・インキュベーション事業におけるソフトウェア等の無形固定資産191百万円となっております。

④ 資金調達の状況

当社は、平成23年7月に公募増資及び平成23年8月にオーバーアロットメントに係る第三者割当増資により、総額8,064百万円の資金調達を行いました。また、平成24年4月にSBIベリトランス(株)(現 ベリトランス(株))の株式取得資金として、金融機関より短期借入金9,000百万円を調達致しました。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成24年4月にジンガジャパン(株)より同社が運営する写真共有サービス「フォト蔵」の事業を譲り受けました。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
- i. 当社は、平成23年7月に新たにDigital Garage US, Inc. を設立したことに伴い、同社のすべての株式を取得致しました。
 - ii. 当社の連結子会社(株)DGインキュベーションは、平成23年9月に新たに(株)Open Network Labを設立したことに伴い、同社の株式70%を取得致しました。
 - iii. 当社の連結子会社Digital Garage US, Inc. は、平成23年12月に新たにNew Context, Inc. を設立したことに伴い、同社のすべての株式を取得致しました。
 - iv. 当社の連結子会社Digital Garage US, Inc. は、平成24年1月に新たにDigital Garage Development LLCを設立したことに伴い、同社のすべての持分を取得致しました。
 - v. 当社の連結子会社New Context, Inc. は、平成24年2月にPivotal Labs (Singapore)Pte. Ltd. (現 New Context (Singapore)Pte. Ltd.) のすべての株式を取得致しました。
 - vi. 当社の連結子会社(株)DGペイメントホールディングスは、平成24年4月にSBIペリトランス(株) (現 ペリトランス(株)) の株式99.80%を取得致しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第14期 (平成21年6月期)	第15期 (平成22年6月期)	第16期 (平成23年6月期)	第17期 (当連結会計年度) (平成24年6月期)
売上高	34,499百万円	8,346百万円	11,067百万円	14,903百万円
経常利益又は損失(△)	537百万円	△457百万円	972百万円	2,708百万円
当期純利益又は損失(△)	5,450百万円	△2,207百万円	901百万円	2,106百万円
1株当たり当期純利益 又は損失(△)	30,873円32銭	△11,959円70銭	4,879円17銭	9,759円03銭
純資産	11,989百万円	8,829百万円	9,895百万円	20,476百万円
総資産	30,275百万円	19,706百万円	20,421百万円	49,338百万円

- ※1 当社の連結子会社であった(株)DGコミュニケーションズ及び(株)カカコム等が連結の範囲から除外されたため、第15期より売上高等が減少しております。なお、(株)カカコムにつきましては、持分法適用関連会社となっております。
- ※2 SBIペリトランス(株) (現 ペリトランス(株)) 株式の取得により同社を連結の範囲に含めたため、第17期より総資産が増加しております。
- ※3 公募増資及びオーバーアロットメントに係る第三者割当増資を実施したため、第17期より純資産及び総資産が増加しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

区分	会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
子会社	㈱CGMマーケティング	350百万円	74.00	「Twitter」及びUGM（消費者作成メディア）を活用した広告商品開発、「ツイナビ」運営、「Twitter」企業活用支援事業
	㈱DGインキュベーション	100百万円	100.00	ベンチャー企業等への投資・育成等インキュベーション事業
	㈱DGヘイメントホールディングス	100百万円	100.00	決済事業等に係る持ち株会社
	㈱Open Network Lab	15百万円	70.00	有望なスタートアップ企業等への投資・育成事業
	ベリトランス ㈱	1,068百万円	99.80	EC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行事業
	e C U R E ㈱	75百万円	100.00	サーバー証明書及びセキュリティサービスの提供
	iResearch Japan ㈱	30百万円	66.67	インターネットを活用した中国市場の調査等
	ナビプラス ㈱	145百万円	95.02	レコメンドエンジンを主力としたサイト支援ツールの販売等
	㈱シェアリーチャイナ	100百万円	50.00	訪日中国人観光客向けサイト「杰街同歩（ジェイゲストリート）」の運営等
	Digital Garage US, Inc.	1,523百万円	100.00	米国を拠点としたグローバル戦略を展開するための持ち株会社
	New Context, Inc.	154百万円	100.00	アジャイルソフトウェア開発手法のコンサルティング事業等
	New Context(Singapore)Pte. Ltd.	0百万円	100.00	アジアを拠点としたアジャイル開発手法を用いたソフトウェア開発等
	Digital Garage Development LLC	532百万円	100.00	投資不動産の所有・賃貸等
関連会社	㈱カカクコム	853百万円	20.09	価格比較サイト「価格.com」の運営等
	デジタルハリウッド ㈱	62百万円	30.00	コンテンツ・IT産業を中心とする教育事業等
	㈱NEXDG	100百万円	34.00	ECサイトの構築から運用に必要なフルフィルメントサービスの提供等

(4) 対処すべき課題

当社は、インターネット黎明期であった1995年の創業より一貫して「異なるフィールドにある事象をインターネットビジネスに結びつけ、世の中の役に立つコンテクスト（文脈）を形作り、社会の発展に貢献する」ことを企業理念として掲げております。インターネットサービスの収益化ポイントであるコマースと広告販売に対するソリューション事業をベースに、シリコンバレー最先端ビジネスをインポート&インキュベーションするビジネスモデルにより、「日本初」のビジネスを数多く創造してまいりました。

しかし、当社を取り巻くビジネス環境はかつてないほど大きく変化しております。一つは、日本の人口減少とアジアを含む新興国マーケットの台頭であります。スマートフォン等の高性能モバイル端末の普及により、新興国を含め世界規模でインターネット人口が急拡大してきており、インターネットビジネスが急速にグローバル化してきております。もはや従来のように日米2拠点のみで事業を推進しては、当社としても有望なビジネスチャンスを逃すばかりか、次世代コンテクストを創造できない可能性もあります。

もう一つは、小売業をはじめとして、多くのサービスがインターネットサービスに置き換えられたことにより、データベース上に大量の行動データ（ビッグデータ）が蓄積されるようになりました。これらビッグデータを有効活用できるか否かが、インターネットビジネスの勝敗を分ける一つの決め手となりつつあります。

さらには、起業環境にも大きな変化が生じてきております。クラウドコンピューティングやオープンソースソフトウェアの全世界的な普及及びハードウェアの汎用化と価格低下により、かつては大企業やシリコンバレーでしか生み出せなかったようなサービスや技術が世界中のスタートアップレベルで実現できる時代を迎えており、当社がこれまで手掛けてきたスタートアップ投資においては、これまで以上に俊敏で的確な判断が求められる時代に入ってきております。

当社はこのような急激な環境変化への適応力が今後ますます重要になると考え、Lean（無駄のない）な変革をGlobal（地球規模）で興していくという想いを込め、新たに「Lean Global」という企業コンセプトを設定致しました。このコンセプトのもと、新中期3ヵ年計画を策定し、企業理念の体現とともにグループ全体の継続的な成長を実現し、今後ますますの企業価値向上に取り組んでまいります。

新中期3ヵ年計画の骨子

Global Incubation を中軸としたDGグローバル経営1stステージ
～日米2拠点から、アジアを含めた3拠点体制へ～

① 日本／米国／アジアを結ぶグローバルインキュベーションストリームの構築

当社はこれまで、グループ本社機能がある東京とアジャイルソフトウェア開発を主軸とした技術開発ヘッドクォーターがあるサンフランシスコの2つの拠点で事業を展開してまいりました。今後は、アジア地域における決済事業の拠点とする香港を加えた3極体制を確立し、米国シリコンバレー発の最先端ビジネスを日本において最適化し、経済成長が著しいアジア市場へとつなぐ「インキュベーションストリーム」を構築してまいります。

また、これまで主に日米で行ってきたベンチャー・インキュベーション事業においても、今後はアジアでも決済サービスの提供を通じて有望なスタートアップ企業を発掘し、アーリーステージにおける投資を行う体制も整備してまいります。

② グループリソース活用によるデータマネジメント事業の確立

当社グループには、インターネットメディアの運営やEコマース決済サービスの提供を通じて、大量のマーケティングデータが蓄積されております。これらのデータを活用しながら、最先端のアドテクノロジーを融合したデータマネジメント事業を立ち上げ、広告・プロモーション事業における総合プロモーション及びウェブマーケティングに続く収益の柱へと育成してまいります。

③ 決済プラットフォームのアジア展開

当社はSBIペリトランス(株) (現 ペリトランス(株)) の連結子会社化により、国内最大規模の決済事業プラットフォームの構築を実現致しました。今後は、国内における競争力を維持することに留まらず、当社とペリトランス(株)がこれまでに日本市場で培ってきた決済事業のノウハウと最先端のテクノロジーを結集し、香港の決済事業統括会社を核として、国や地域の商習慣に合わせて最適化した決済プラットフォームをアジア地域に展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成24年6月30日現在)

当社グループは「ハイブリッド・ソリューション事業」、「メディア・インキュベーション事業」及び「ベンチャー・インキュベーション事業」を行っております。主なセグメントの内容は以下のとおりになります。

セグメント	内 容
ハイブリッド・ソリューション事業	プロモーションを中心とした企画構築から制作・製造管理・運営代行業務等の企業マーケティング活動支援サービス、グループメディアの指定代理店ビジネス、インターネット及びEコマース等のシステム設計・開発・運用、ソフトウェアの販売、各種クリエイティブ制作等、並びにEコマース等の決済業務の提供
メディア・インキュベーション事業	ミニブログ・サービス「Twitter」を活用した広告販売及び商品開発・提供、CGMを活用した広告商品開発・マーケティング、自社インターネットメディアの広告販売、海外メディアの国内運営支援、ソフトウェア開発等の業務の提供
ベンチャー・インキュベーション事業	ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業

(6) 主要な事業所 (平成24年6月30日現在)

当社本社	東京都渋谷区
ペリトランス(株)	東京都港区
Digital Garage US, Inc.	アメリカ合衆国
New Context, Inc.	アメリカ合衆国
New Context(Singapore)Pte. Ltd.	シンガポール共和国

(7) 使用人の状況（平成24年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
ハイブリッド・ソリューション事業	250名	73名増
メディア・インキュベーション事業	45名	21名増
ベンチャー・インキュベーション事業	3名	2名増
全 社	78名	13名増
合 計	376名	109名増

※1 上記使用人数には臨時使用人9名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

※2 ハイブリッド・ソリューション事業において使用人数が、前連結会計年度末に比べて73名増加しておりますが、主として、平成24年4月にSBIペリトランス(株)（現 ペリトランス(株)）株式の取得により同社を子会社としたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男	195名	21名増	35.6歳	4年 3ヶ月
女	88名	14名増	32.9歳	4年 0ヶ月
合計又は平均	283名	35名増	34.8歳	4年 2ヶ月

(8) 主要な借入先の状況（平成24年6月30日現在）

借 入 先	借 入 残 高
(株) 三井住友銀行	9,000百万円
三井住友信託銀行(株)	1,140百万円
(株) りそな銀行	500百万円
(株) みずほ銀行	283百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年8月13日開催の取締役会において、平成24年10月1日（予定）を効力発生日として、当社の事業カンパニーであるイーコンテキストカンパニーの決済サービス事業を会社分割し、新たに設立する会社に承継させることを決議致しました。

なお、本会社分割は、平成24年9月27日開催予定の当社定時株主総会において承認を得られることを条件としております。

2. 当社の株式に関する事項（平成24年6月30日現在）

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 219,084株（自己株式1,284株を含む） |
| (3) 株主数 | 17,821名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
林 郁	33,729	15.49
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド 131705	9,120	4.19
T I S(株)	7,249	3.33
大阪証券金融(株)	5,697	2.62
ステート ストリート バンク アンド トラスト カ ンパニー 505104	4,493	2.06
(株)ジャストプランニング	3,276	1.50
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ レジデン ト トウキョウ	2,875	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	2,734	1.26
(株)S B I 証券	1,904	0.87
六彌太 恭行	1,864	0.86

※ 持株比率は自己株式（1,284株）を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成24年6月30日現在）

旧商法に基づく新株予約権

発行決議日	平成16年9月28日	平成17年9月22日	
新株予約権の総数	314個	284個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 628株 (新株予約権1個につき2株)	普通株式 568株 (新株予約権1個につき2株)	
新株予約権の払込金額	払込は要しない	同左	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 369,758円 (1株当たり184,879円)	新株予約権1個当たり 594,190円 (1株当たり297,095円)	
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月30日まで	平成19年10月1日から 平成27年9月22日まで	
行使の主な条件	※	※	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数:25個 目的となる株式数:50株 保有者数:1人	新株予約権の数:20個 目的となる株式数:40株 保有者数:1人
	社外取締役	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人
	監査役	新株予約権の数:6個 目的となる株式数:12株 保有者数:2人	新株予約権の数:4個 目的となる株式数:8株 保有者数:2人

※ 権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

会社法に基づく新株予約権

発行決議日	平成24年5月31日	
新株予約権の総数	200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 200株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 157,948円 (1株当たり157,948円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり1円 (1株当たり1円)	
新株予約権の行使期間	平成24年6月30日から 平成49年6月29日まで	
行使の主な条件	※	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数:140個 目的となる株式数:140株 保有者数:5人
	社外取締役	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人
	監査役	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人

※ 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
会社法に基づく新株予約権

発行決議日	平成24年5月31日	
新株予約権の総数	200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 200株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 157,948円 (1株当たり157,948円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり1円 (1株当たり1円)	
新株予約権の行使期間	平成24年6月30日から 平成49年6月29日まで	
行使の主な条件	※	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数:60個 目的となる株式数:60株 保有者数:8人

※ 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成24年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	林 郁	当社CEO兼グループCEO (株)DGインキュベーション代表取締役会長 (株)CGMマーケティング代表取締役社長 (株)DGペイメントホールディングス代表取締役会長 ベリトランス(株)代表取締役会長 New Context, Inc. Director (株)カカコム取締役会長 (有)ケイ・ガレッジ代表取締役
取 締 役	六 彌 太 恭 行	当社COO (株)DGインキュベーション代表取締役社長 (有)デュード代表取締役
取 締 役	岩 井 直 彦	当社ディージー・アンド・アイベックスカンパニー カンパニープレジデント
取 締 役	曾 田 誠	当社コーポレートストラテジー本部管掌
取 締 役	安 田 幹 広	当社Media Incubation本部長兼技術本部長 New Context, Inc. Director
取 締 役	踊 契 三	当社モバイル事業統括兼Media Incubation本部 Contents Business部長 (株)DGペイメントホールディングス代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 穰 一	New Context, Inc. Director Massachusetts Institute of Technology(MIT) Media Lab Director (株)ネオテニー代表取締役社長
取 締 役	藤 原 謙 次	(株)カカコム取締役
取 締 役	岡 本 晋	I Tホールディングス(株)代表取締役社長
常 勤 監 査 役	牛 久 等	(株)CGMマーケティング監査役 (株)DGインキュベーション監査役 (株)DGペイメントホールディングス監査役 ベリトランス(株)監査役
監 査 役	大 野 実	社会保険労務士 社会保険労務士法人大野事務所代表社員
監 査 役	安 田 幸 一	公認会計士・税理士 安田公認会計士事務所代表 みかさ監査法人代表社員 税理士法人みかさ代表社員
監 査 役	坂 井 眞	弁護士 Oakキャピタル(株)監査役

- ※1 取締役藤原謙次氏及び岡本晋氏は、社外取締役であります。
- ※2 監査役大野実氏、安田幸一氏及び坂井眞氏は、社外監査役であります。
- ※3 監査役安田幸一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ※4 当社は、監査役安田幸一氏及び坂井眞氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ※5 当事業年度中における役員の変動
- 平成23年9月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、増田宗昭氏は任期満了により取締役を退任致しました。
- ※6 決算期後の役員の変動
- 取締役安田幹広氏は、平成24年7月1日付で取締役Media Incubation本部長兼技術本部長から取締役 海外事業担当に変更となっております。
 - 取締役踊梨三氏は、平成24年7月1日付で取締役モバイル事業統括兼Media Incubation本部Contents Business本部長から取締役 決済事業担当に変更となっております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	8名	157百万円	※1 ※2 ※3 ※5 ※6
監 査 役	4名	23百万円	※1 ※4 ※5
合 計	12名	180百万円	

- ※1 株主総会決議による報酬等限度額（会社法第361条第1項第1号、同第387条第1項の報酬）は、取締役は年額500百万円以内（うち社外取締役は50百万円以内）、監査役は年額100百万円以内（うち社外監査役20百万円以内）であります。
- ※2 上記報酬等の支給額には、ストック・オプションとして取締役5名に付与した新株予約権22百万円（報酬等としての額）を含んでおります。
- ※3 上記のうち社外取締役1名に支払った報酬等の総額は9百万円であります。
- ※4 上記のうち社外監査役3名に支払った報酬等の総額は4百万円であります。
- ※5 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名（社外取締役）が存在するためであります。
- ※6 上記支給額その他、当社子会社の取締役を兼務している取締役6名及び当社子会社の顧問を兼務している取締役1名に対し、各子会社が当事業年度に係る基本報酬として総額118百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役藤原謙次氏は、㈱カクコムの子会社の取締役を兼任しております。なお、同社は当社の持分法適用関連会社であり、当社と同社との間には営業取引関係があります。

取締役岡本晋氏は、ITホールディングス㈱の代表取締役社長を兼任しております。なお、当社と同社の連結子会社であるT I S㈱との間には営業取引関係があります。また、T I S㈱は当社の大株主であります。

監査役大野実氏は、社会保険労務士法人大野事務所代表社員であります。なお、当社と同事務所との間では顧問契約を締結しております。

監査役安田幸一氏は、安田公認会計士事務所代表、みかさ監査法人代表社員及び税理士法人みかさ代表社員を兼任しております。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役坂井眞氏は、Oakキャピタル㈱の監査役を兼任しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 藤原 謙次	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席致しました。必要に応じ、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から発言を行っております。
取締役 岡本 晋	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回に出席致しました。必要に応じ、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から発言を行っております。
監査役 大野 実	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会16回のうち15回に出席致しました。必要に応じ、社会保険労務士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役 安田 幸一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会16回のうち15回に出席致しました。必要に応じ、公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役 坂井 眞	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会16回のうち15回に出席致しました。必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年9月26日開催の当社第11回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

i. 社外取締役の責任限定契約

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

ii. 社外監査役の責任限定契約

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

42百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42百万円

※ 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分をしておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の会計監査人

当社の子会社のうち、ベリトランス㈱につきましては、会社法に基づき有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることを行動規範とし、具体的な「行動指針」を策定し業務の運営を行います。

また、当社は、事業持ち株会社として、その徹底を図るために、コーポレートストラテジー本部長がコンプライアンスの取組みを各事業部門及びグループ各社横断的に統括することとし、コーポレートストラテジー本部の担当者は、各事業部門及びグループ各社と連携し役職員の教育・啓発を行います。

当社取締役会は、各セグメント別に各事業部門及び事業会社を統括し、コーポレートストラテジー本部は、各セグメント別に各事業部門及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査又は把握します。これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告します。

当社は、当社グループ内における法令遵守上の疑義のある行為等について、法定の事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況について、従業員が直接報告を行う手段とその報告者に不利益がないことを確保する体制を整備するものとします。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程等社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に適切に記録、保存し、かつ管理します。管理責任者は、文書管理規程により、取締役、監査役等が必要に応じて、これらの文書等を閲覧できる状態を維持するものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ役職員のコンプライアンス、情報セキュリティ及び災害等に係るリスクに対応するために、コーポレートストラテジー本部にて、規則・ガイドラインの整備を行います。また、コーポレートストラテジー本部が、マニュアルの作成・配布等を行い、これらの規則・ガイドラインが効率的に機能するための研修を実施し、リスク状況の監視及びその運用を行うものとします。また、新たに生じたリスクにおいては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、グループの役職員が共有する目標を定め、各セグメントの担当取締役は、その目標の達成のために各事業部門の責任者及びセグメント各社の取締役と協同で、具体的な目標を設定し、各事業部門及びグループ各社は、目標達成のための効率的な方法を定めるものとします。なお、当社取締役会は、定期的に進捗状況をレビューして、各セグメントの担当取締役を通じて各事業部門の責任者及びセグメント各社の取締役に対して助言を行うとともに、必要に応じて改善を促すことにより、グループとしての業務の効率化を実現するシステムを構築するものとします。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、各事業部門及びグループ各社を事業セグメントにより分類し、各セグメントを統括する取締役を任命しております。セグメント担当の取締役は、取締役会あるいは経営会議において業務の効率化、各事業部門及び各社の法令遵守体制、リスク管理体制の適正を確保するとともに、これを監視します。また、コーポレートストラテジー本部は、これらを横断的に推進し、定期的に進捗状況をレビューしその管理を行うものとし、ます。なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受けるものとし、ます。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、コーポレートストラテジー本部の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとし、ます。なお、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うものとし、ます。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役又は従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況について、できるだけすみやかに報告する体制を整備するものとし、ます。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定致し、ます。
- (8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と取締役は、定期的な意見交換会を設定するものとし、ます。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、当社及び当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備、推進致し、ます。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、当社株式の大量買付行為を行う大量買付者による当社株式の買付要請に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、昨今、我が国において、対象となる会社の取締役会との十分な交渉や取締役会の合意を経ることなく、一方的に株券等の大量の買付行為が行われているものの中には、その目的や買収後の方針等の十分な情報の開示がなされないまま、行われる事例が少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念を理解し、様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならぬと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

① 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテキスト（文脈）」の提供で社会貢献することをミッション（使命）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテキストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的としてまいりました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテキストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

② 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は平成7年の設立以来、インターネット時代の「コンテキストカンパニー」を企業理念として、数々の日本初となるインターネットビジネスを創造してきました。当社は中長期的な企業価値向上のために、広告・プロモーション機能と決済機能を融合したビジネスセグメントをプラットフォームとして、グローバルにビジネスインキュベーションを行うことを成長戦略の中心に置いております。こうした戦略に基づき当社は、各事業会社の経営責任と権限を明確化するとともに、グループ視点での目標を設定することにより、企業価値向上に努めております。

- ③ 不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な支配の防止のため、平成23年9月27日開催の第16回定時株主総会で当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、「本方針」といいます。）の継続を決議しております。

本方針では、当社株券等の大量買付を行おうとする者は、(i)事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、(ii)当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ大量買付行為を開始する、という大量買付のルールを提示しております。

したがって、大量買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであると認められる場合であり、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断される場合には、特別委員会の勧告の内容を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非を決議致します。なお、対抗措置発動の決議に際して、特別委員会に対する諮問に加え、当社取締役会は株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の意思を確認することができるものとします。また、具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置のうち、その時点で相当と認められるものを選択することとなりますが、当該対抗措置の仕組み上、株主（大量買付ルールに違反した大量買付者を除きます）が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

なお、本方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト (<http://www.garage.co.jp/ir/>) に掲載しております。

- (3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

買収防衛策の導入・継続に関しましては、株主総会の決議によって買収防衛策の導入・継続を行うことができる旨の定款変更を行った上で、買収防衛策の導入・継続自体についても株主総会による承認を得ることと致しております。また、現在導入している買収防衛策の有効期限に関しましても、当社の第19回定時株主総会までとすることにより、当該買収防衛策を再度検討する機会を設けております。このように、買収防衛策の導入・継続及び導入期間に関して、株主の意向を十分に反映するものと致しております。さらに、当社取締役会が買収防衛策を廃止する旨の決議を行った場合には、有効期限の満了前であっても、その時点で当該買収防衛策は廃止されるものとされております。

また、対抗措置の発動に関しましても、当社取締役会が特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、大量買付者による支配権の取得が当社の企業価値を毀損し、株主の共同の利益を損なう可能性があるか否か客観的な基準に従って検討することとしております。

さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策は、当社の基本方針に沿うものであり、当社役員の仕事の維持を目的とするものではなく、また、当社株主の共同の利益を損なうものではないものと判断致しております。

連結貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	28,005,334	流 動 負 債	28,505,805
現金及び預金	12,308,492	支払手形及び買掛金	1,140,817
金銭の信託	3,404,967	短期借入金	10,640,000
受取手形及び売掛金	2,479,801	1年内返済予定の長期借入金	100,008
営業投資有価証券	1,904,227	未払法人税等	740,945
投資損失引当金	△93,338	賞与引当金	151,453
商 品	940	預 り 金	14,956,391
仕 掛 品	34,110	そ の 他	776,189
原材料及び貯蔵品	547	固 定 負 債	355,896
繰延税金資産	25,040	長期借入金	183,308
未 収 入 金	7,577,965	退職給付引当金	64,717
そ の 他	379,868	そ の 他	107,870
貸倒引当金	△17,286	負 債 合 計	28,861,701
固 定 資 産	21,333,298	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	912,588	株 主 資 本	20,155,922
建物及び構築物	210,397	資 本 金	6,017,283
機械装置及び運搬具	4,108	資 本 剰 余 金	9,703,334
工具、器具及び備品	133,973	利 益 剰 余 金	4,505,145
リ ー ス 資 産	50,020	自 己 株 式	△69,840
建設仮勘定	514,088	その他の包括利益累計額	115,195
無 形 固 定 資 産	13,080,115	その他有価証券評価差額金	△76,380
ソフトウェア	959,106	為 替 換 算 調 整 勘 定	191,575
の れ ん	12,104,667	新 株 予 約 権	31,589
そ の 他	16,341	少 数 株 主 持 分	174,223
投資その他の資産	7,340,594	純 資 産 合 計	20,476,931
投資有価証券	4,299,840	負 債 純 資 産 合 計	49,338,633
長期貸付金	18,126		
繰延税金資産	23,398		
投資不動産	2,677,440		
そ の 他	358,342		
貸倒引当金	△36,553		
資 産 合 計	49,338,633		

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連 結 損 益 計 算 書

(自平成23年7月1日
至平成24年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,903,810
売 上 原 価	10,319,679
売 上 総 利 益	4,584,131
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,962,533
営 業 利 益	1,621,598
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	8,647
受 取 配 当 金	42,337
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,004,205
そ の 他	160,316
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	49,914
支 払 手 数 料	1,989
株 式 交 付 費	59,563
不 動 産 賃 貸 原 価	13,342
そ の 他	3,328
経 常 利 益	2,708,966
特 別 利 益	
持 分 変 動 利 益	20,323
固 定 資 産 売 却 益	180
投 資 有 価 証 券 売 却 益	42,920
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	3,114
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,366
減 損 損 失	222,529
そ の 他	2,912
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,535,467
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	409,909
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	2,125,557
少 数 株 主 利 益	19,134
当 期 純 利 益	2,106,422

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成23年7月1日
至平成24年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,872,120	5,558,171	2,398,722	△69,840	9,759,174
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	4,145,163	4,145,162			8,290,325
当 期 純 利 益			2,106,422		2,106,422
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	4,145,163	4,145,162	2,106,422	-	10,396,748
当 期 末 残 高	6,017,283	9,703,334	4,505,145	△69,840	20,155,922

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	64,866	-	64,866	-	71,464	9,895,505
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						8,290,325
当 期 純 利 益						2,106,422
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△141,246	191,575	50,328	31,589	102,759	184,677
当 期 変 動 額 合 計	△141,246	191,575	50,328	31,589	102,759	10,581,426
当 期 末 残 高	△76,380	191,575	115,195	31,589	174,223	20,476,931

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	13社
連結子会社の名称	(株)CGMマーケティング (株)DGインキュベーション (株)DGペイメントホールディングス (株)Open Network Lab Digital Garage US, Inc. New Context, Inc. New Context(Singapore)Pte. Ltd. Digital Garage Development LLC ベリトランス(株) eCURE(株) iResearch Japan(株) ナビプラス(株) (株)シェアリーチャイナ

(株)Open Network Labは、平成23年9月設立のため、当連結会計年度におきましては、同社の設立日から平成24年6月30日までの数値につきまして連結の範囲に含めております。

Digital Garage US, Inc. は、平成23年7月設立のため、連結の範囲に含めております。同社の決算日は3月31日でありますので、当連結会計年度におきましては、設立日から平成24年3月31日までの数値につきまして連結の範囲に含めております。

New Context, Inc. は、平成23年12月設立のため、連結の範囲に含めております。同社の決算日は3月31日でありますので、当連結会計年度におきましては、設立日から平成24年3月31日までの数値につきまして連結の範囲に含めております。

Pivotal Labs(Singapore)Pte. Ltd. (現 New Context(Singapore)Pte. Ltd.) は、平成24年2月に株式取得により連結子会社としております。同社の決算日は3月31日でありますので、当連結会計年度におきましては、平成24年2月から平成24年3月31日までの数値につきまして連結の範囲に含めております。

なお、New Context(Singapore)Pte. Ltd. は、Pivotal Labs(Singapore)Pte. Ltd. (旧社名) から名称変更しております。

Digital Garage Development LLC は、平成24年1月設立のため、連結の範囲に含めております。同社の決算日は3月31日でありますので、当連結会計年度におきましては、設立日から平成24年3月31日までの数値につきまして連結の範囲に含めております。

S B I ベリトランス(株) (現 ベリトランス(株))、eCURE(株)、S B I リサーチ(株) (現 iResearch Japan(株))、S B I ナビ(株) (現 ナビプラス(株))、(株)シェアリーチャイナの5社は、平成24年4月にS B I ベリトランス(株) (現 ベリトランス(株))の株式取得により連結子会社としております。上記5社の決算日は3月31日でありますので、当連結会計年度におきましては、平成24年3月31日現在の貸借対照表のみ連結しております。また、当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与えることは確実と認められ、営業収入及び営業費用の増加要因となります。

なお、平成24年5月1日付で、ベリトランス(株)はS B I ベリトランス(株) (旧社名) から、iResearch Japan(株)はS B I リサーチ(株) (旧社名) から、ナビプラス(株)はS B I ナビ(株) (旧社名) から名称変更しております。

(株)DGペイメントホールディングスは、平成24年5月1日付で、(株)ウィール (旧社名) から名称変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 (株)Coolpat

同社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数及び名称

持分法適用関連会社の数 3社
持分法適用関連会社の名称 (株)カカコム
デジタルハリウッド(株)
(株)NEXDG

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称 (株)Coolpat
関連会社の名称 PT Midtrans

当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Digital Garage US, Inc.、New Context, Inc.、New Context (Singapore) Pte. Ltd.、Digital Garage Development LLC、ベリトランス(株)、eCURE(株)、iResearch Japan(株)、ナビプラス(株)、(株)シェアリーチャイナの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 投資損失引当金 投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。
 - ② 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ③ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法により自己都合期末支給額の100%）を計上しております。
- (5) のれんの償却に関する事項 その支出の効果の及ぶ期間（5年～20年）にわたって、定額法により償却しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
 - ② 連結納税制度の適用 当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。
5. 表示方法の変更
(連結損益計算書)
- (1) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「株式交付費」（前連結会計年度148千円）については、金額的重要性を考慮して、当連結会計年度より区分掲記しております。
 - (2) 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」（前連結会計年度206千円）については、金額的重要性を考慮して、当連結会計年度より区分掲記しております。
6. 追加情報
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
- 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	524,258千円
2. 担保に供している資産（帳簿価額）	
投資有価証券	2,587,060千円
担保されている債務	
短期借入金	9,640,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,008千円
長期借入金	183,308千円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	186,224	32,860	—	219,084
合計	186,224	32,860	—	219,084

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加32,860株は、公募増資による増加28,000株、第三者割当増資による増加4,000株及び新株予約権の権利行使による増加860株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当該事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	217,800	利益剰余金	1,000	平成24年6月30日	平成24年9月28日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権等（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

(1) 平成16年9月28日開催の定時株主総会の決議によるストック・オプション	728株
(2) 平成17年9月22日開催の定時株主総会の決議によるストック・オプション	568株
(3) 平成24年5月31日開催の取締役会の決議によるストック・オプション	200株

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、資金需要の内容によっては、市場状況を勘案のうえ、増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに与信管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金、預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金の使途は運転資金及び設備投資資金並びに平成24年4月に実行したSBIペリトランス㈱(現 ペリトランス㈱)の株式取得資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	12,308,492	12,308,492	—
(2) 金銭の信託	3,404,967	3,404,967	—
(3) 受取手形及び売掛金	2,479,801	2,479,801	—
(4) 未収入金	7,577,965	7,577,965	—
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,262,594	1,262,594	—
関係会社株式	3,415,856	31,526,072	28,110,215
(6) 支払手形及び買掛金	(1,140,817)	(1,140,817)	—
(7) 短期借入金	(10,640,000)	(10,640,000)	—
(8) 預り金	(14,678,669)	(14,678,669)	—
(9) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(283,316)	(283,316)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、預り金につきましては、決済事業に係る金額のみを表示しております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものであるため、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,525,617千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

一部の連結子会社では、米国カリフォルニア州において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成24年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,986千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
—	2,677,440	2,677,440	2,677,440

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得(2,532,704千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、当連結会計年度に新規取得したものであり、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

VI 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 93,072円17銭

2. 1株当たり当期純利益 9,759円03銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	2,106,422千円
普通株式に係る当期純利益	2,106,422千円
普通株式の期中平均株式数	215,843.50株

Ⅶ 重要な後発事象に関する注記

(重要な会社分割)

当社は、平成24年8月13日開催の取締役会において、平成24年10月1日（予定）を効力発生日として、当社の事業カンパニーであるイーコンテキストカンパニーの決済サービス事業（以下、「分割対象事業」といいます。）を会社分割（以下、「本会社分割」といいます。）し、新たに設立する会社に承継させることを決議致しました。

なお、本会社分割は、平成24年9月27日開催予定の当社定時株主総会において承認を得られることを条件としております。

(1) 会社分割の目的

当社グループはインターネット時代の「コンテキストカンパニー」を企業理念として、数々の日本初となるインターネットビジネスを創造してまいりました。当社のビジネスモデルは、広告／プロモーション機能と決済機能を融合したビジネスセグメントをプラットフォームとして、投資を伴うビジネスインキュベーションを行うことが最大の特徴です。

平成24年4月にSBIベリトランス(株)（現 ベリトランス(株)）を連結子会社化して以来、当社グループの決済事業を拡大させるため、事業面でのシナジーの発揮やアジアを中心とした決済サービスのグローバル展開につきまして検討を進めてまいりました。その上で、戦略決定に関する意思決定をより迅速に行うことができる体制を構築するために、将来的な事業統合も視野に入れながら、本会社分割を実施することと致しました。

(2) 会社分割する事業内容、規模

事業の内容	: Eコマース等における決済プラットフォーム事業
平成24年6月期売上高	: 3,738,966千円

(3) 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新設する(株)イーコンテキストを承継会社とする新設分割であります。なお、新設分割設立会社は、本会社分割に際して、分割対象事業に関する権利義務の対価として、普通株式2,000株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

(4) 会社分割に係る新設分割会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額等

商号	: (株)イーコンテキスト
本店所在地	: 東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
代表者の役職・氏名	: 代表取締役会長兼社長 林 郁
資本金	: 100,000千円
承継する資産と負債の金額（平成24年6月30日現在）	
資産	: 13,740,000千円
負債	: 9,889,000千円

※ 当社の分割する資産及び負債については、上記金額に分割期日前日までの増減を加除した上で確定致します。

(5) 会社分割の時期

分割の予定日（効力発生日）：平成24年10月1日（予定）

貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,768,257	流 動 負 債	20,765,969
現金及び預金	2,925,282	買掛金	586,302
金銭の信託	3,404,967	短期借入金	9,640,000
受取手形	114,274	1年内返済予定の長期借入金	100,008
売掛金	1,530,625	リース債務	22,651
仕掛品	34,110	未払金	442,362
原材料及び貯蔵品	547	未払費用	11
前渡金	154,566	未払法人税等	92,898
前払費用	100,221	前受金	11,354
短期貸付金	9,116,000	預り金	9,687,785
未収入金	7,314,967	賞与引当金	139,476
その他の他	80,369	その他	43,118
貸倒引当金	△7,675	固 定 負 債	343,971
固 定 資 産	12,776,794	長期借入金	183,308
有 形 固 定 資 産	343,089	リース債務	34,575
建物	194,978	退職給付引当金	64,717
構築物	1,894	その他	61,369
車輿運搬具	4,108	負 債 合 計	21,109,940
工具、器具及び備品	92,087	純 資 産 の 部	
リース資産	50,020	株 主 資 本	16,438,312
無 形 固 定 資 産	1,879,840	資本金	6,017,283
のれん	1,643,399	資本剰余金	9,703,334
商標	4,133	資本準備金	6,110,029
ソフトウエア	223,227	その他資本剰余金	3,593,304
リース資産	2,023	利益剰余金	787,534
その他	7,056	その他利益剰余金	787,534
投 資 そ の 他 の 資 産	10,553,864	繰越利益剰余金	787,534
投資有価証券	407,016	自 己 株 式	△69,840
関係会社株	7,673,135	評価・換算差額等	△34,790
出資金	160	その他有価証券評価差額金	△34,790
長期貸付金	18,126	新 株 予 約 権	31,589
関係会社長期貸付金	2,192,680	純 資 産 合 計	16,435,111
長期前払費用	36,612	負 債 純 資 産 合 計	37,545,052
敷金及び保証金	224,644		
その他	38,042		
貸倒引当金	△36,553		
資 産 合 計	37,545,052		

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(自平成23年7月1日
至平成24年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,738,181
売 上 原 価	9,579,369
売 上 総 利 益	2,158,812
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,340,013
営 業 損 失	181,201
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	85,941
受 取 配 当 金	334,137
そ の 他	103,806
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	49,914
支 払 手 数 料	1,989
株 式 交 付 費	45,563
そ の 他	1,752
経 常 利 益	243,464
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	42,912
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	2,429
関 係 会 社 株 式 評 価 損	167,999
減 損 損 失	213,823
そ の 他	2,912
税 引 前 当 期 純 損 失	100,788
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△428,893
当 期 純 利 益	328,105

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(自平成23年7月1日
至平成24年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,872,120	1,964,867	3,593,304	5,558,171	459,429	459,429	△69,840	7,819,881
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	4,145,163	4,145,162		4,145,162				8,290,325
当 期 純 利 益					328,105	328,105		328,105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	4,145,163	4,145,162	—	4,145,162	328,105	328,105	—	8,618,431
当 期 末 残 高	6,017,283	6,110,029	3,593,304	9,703,334	787,534	787,534	△69,840	16,438,312

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	45,172	45,172	—	7,865,054
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				8,290,325
当 期 純 利 益				328,105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△79,963	△79,963	31,589	△48,373
当 期 変 動 額 合 計	△79,963	△79,963	31,589	8,570,057
当 期 末 残 高	△34,790	△34,790	31,589	16,435,111

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① ソフトウェア

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

② のれん

その支出の効果の及ぶ期間（5～20年）にわたって、定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法により自己都合期末要支給額の100%）を計上しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

7. 表示方法の変更

(損益計算書)

(1) 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」（前事業年度148千円）については、金額的重要性を考慮して、当事業年度より区分掲記しております。

(2) 前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」（前事業年度40千円）については、金額的重要性を考慮して、当事業年度より区分掲記しております。

8. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	339,203千円
2. 担保に供している資産（帳簿価額）	
関係会社株式	670,612千円
担保されている債務	
短期借入金	9,640,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,008千円
長期借入金	183,308千円
3. 関係会社に対する金銭債権	9,730,144千円
関係会社に対する金銭債務	623,745千円

4. 投資損失引当金

関係会社株式から53,805千円の投資損失引当金を直接控除しております。

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	61,295千円
仕	入	高	117,303千円
販売費及び一般管理費			2,350千円
営業取引以外の取引高			410,518千円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1,284	—	—	1,284
合計	1,284	—	—	1,284

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	14,245千円
退職給付引当金	23,065千円
賞与引当金	49,709千円
未払事業税	10,019千円
未払金	36,473千円
減価償却超過額	72,975千円
関係会社株式評価損否認	294,007千円
投資有価証券評価損否認	383,110千円
その他	62,489千円
繰延税金資産小計	946,096千円
評価性引当額	△946,096千円
繰延税金資産合計	— 千円

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	工具、器具 及び備品
取得価額相当額	10,303千円
減価償却累計額相当額	9,589千円
期末残高相当額	713千円

- 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	749千円
1年超	－千円
合計	749千円

- 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	6,224千円
減価償却費相当額	5,913千円
支払利息相当額	149千円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

VII 関連当事者との取引に関する注記

- 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び 主要株 主 (個人)	林 郁	(被所有) 直接15.49%	当社代表取締役	ストック オプションの 権利行使	226,325	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成16年9月28日開催の定時株主総会決議に基づく平成16年10月18日開催の取締役会決議及び平成17年9月22日開催の定時株主総会決議に基づく平成18年1月23日開催の取締役会決議により付与されたストックオプションによる、当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、取引金額は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱DGインキュベーション	所有直接 100.00%	管理業務の受託・資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	740,000	—	—
				貸付金の回収 (注)2	1,209,000	—	—
				利息の受取 (注)2	12,885	—	—
子会社	㈱DGペイメントホールディングス (注)1	所有直接 100.00%	管理業務の受託・資金の貸付 役員の兼任	増資の引受 (注)3	4,000,000	—	—
				資金の貸付 (注)2	9,056,000	短期貸付金	9,116,000
				利息の受取 (注)2	37,637	—	—
子会社	Digital Garage US, Inc.	所有直接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任	増資の引受 (注)3	1,477,270	—	—
				資金の貸付 (注)2、4	2,140,600	関係会社 長期貸付金	2,192,680
				利息の受取 (注)2	27,328	その他の 流動資産	16,225
子会社	ベリトランス㈱	所有間接 99.80%	営業取引 役員の兼任	収納代行の 手数料収入 (注)5、6	25,652	預り金	521,822

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社の子会社である㈱DGペイメントホールディングスは、平成24年5月1日付で、㈱ウィール（旧社名）から名称変更しております。
2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し条件を決定しております。
3. 増資の引受につきましては、当該子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。
4. 外貨建金銭債権であり、期末残高は期末日の直物為替相場により換算した金額で表示しております。
5. 当社の子会社であるベリトランス㈱は、平成24年4月の株式取得により子会社となったため、上記取引金額は、平成24年4月より平成24年6月までの期間の金額を記載しております。
6. 収納代行の手数料収入につきましては、市場情勢を勘案し一般取引と同様に条件を決定しております。
7. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

VIII 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 75,314円61銭
2. 1株当たり当期純利益 1,520円11銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	328,105千円
普通株式に係る当期純利益	328,105千円
普通株式の期中平均株式数	215,843.50株

IX 重要な後発事象に関する注記

(重要な会社分割)

当社は、平成24年8月13日開催の取締役会において、平成24年10月1日（予定）を効力発生日として、当社の事業カンパニーであるイーコンテキストカンパニーの決済サービス事業（以下、「分割対象事業」といいます。）を会社分割（以下、「本会社分割」といいます。）し、新たに設立する会社に承継させることを決議致しました。

なお、本会社分割は、平成24年9月27日開催予定の当社定時株主総会において承認を得られることを条件としております。

(1) 会社分割の目的

当社グループはインターネット時代の「コンテキストカンパニー」を企業理念として、数々の日本初となるインターネットビジネスを創造してまいりました。当社のビジネスモデルは、広告／プロモーション機能と決済機能を融合したビジネスセグメントをプラットフォームとして、投資を伴うビジネスインキュベーションを行うことが最大の特徴です。

平成24年4月にSBIベリトランス(株)（現 ベリトランス(株)）を連結子会社化して以来、当社グループの決済事業を拡大させるため、事業面でのシナジーの発揮やアジアを中心とした決済サービスのグローバル展開につきまして検討を進めてまいりました。その上で、戦略決定に関する意思決定をより迅速に行うことができる体制を構築するために、将来的な事業統合も視野に入れながら、本会社分割を実施することと致しました。

(2) 会社分割する事業内容、規模

事業の内容	: Eコマース等における決済プラットフォーム事業
平成24年6月期売上高	: 3,738,966千円

(3) 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新設する(株)イーコンテキストを承継会社とする新設分割であります。なお、新設分割設立会社は、本会社分割に際して、分割対象事業に関する権利義務の対価として、普通株式2,000株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

(4) 会社分割に係る新設分割会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額等

商号	: (株)イーコンテキスト
本店所在地	: 東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
代表者の役職・氏名	: 代表取締役会長兼社長 林 郁
資本金	: 100,000千円
承継する資産と負債の金額（平成24年6月30日現在）	
資産	: 13,740,000千円
負債	: 9,889,000千円

※ 当社の分割する資産及び負債については、上記金額に分割期日前日までの増減を加除した上で確定致します。

(5) 会社分割の時期

分割の予定日（効力発生日）：平成24年10月1日（予定）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年8月24日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 那須 伸裕 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルガレージの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年8月24日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 那須 伸裕 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルガレージの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年8月29日

株式会社デジタルガレージ 監査役会

常勤監査役 牛久 等 ㊟

監査役 大野 実 ㊟

監査役 安田 幸一 ㊟

監査役 坂井 眞 ㊟

(注) 監査役大野実、安田幸一及び坂井眞の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

第17期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりと致したいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭と致します。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1,000円と致したいと存じます。
なお、この場合の配当総額は217,800,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年9月28日と致したいと存じます。

第2号議案 新設分割計画承認の件

1. 新設分割を行う理由

当社グループはインターネット時代の「コンテクストカンパニー」を企業理念として、数々の日本初となるインターネットビジネスを創造してまいりました。当社のビジネスモデルは、広告／プロモーション機能と決済機能を融合したビジネスセグメントをプラットフォームとして、投資を伴うビジネスインキュベーションを行うことが最大の特徴です。

平成24年4月にSBIベリトランス株式会社（現、ベリトランス株式会社）を連結子会社化して以来、当社グループの決済事業を拡大させるため、事業面でのシナジーの発揮やアジアを中心とした決済サービスのグローバル展開につきまして検討を進めてまいりました。

その上で、戦略決定に関する意思決定をより迅速に行うことができる体制を構築するために、将来的な事業統合も視野に入れながら、当社のイーコンテクスト事業に関して有する権利義務を、新たに設立する株式会社イーコンテクスト（以下、「新設会社」といいます。）に承継させる新設分割（以下、「本分割」といいます。）を実施するものであります。

2. 新設分割計画の内容の概要

新設分割計画書（写）

株式会社デジタルガレージ（以下、「当社」という。）は、当社のイーコンテクスト事業（以下、「本事業」という。）に関して当社が有する権利義務を、新設分割設立会社（以下、「新設会社」という。）である株式会社イーコンテクストに承継させる新設分割（以下、「本分割」という。）を行うこととし、次のとおり新設分割計画書（以下、「本計画」という。）を作成する。

（新設会社の定款で定める事項等）

第1条 新設会社の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数その他定款で定める事項は、別紙1「株式会社イーコンテクスト 定款」に記載のとおりとする。なお、本店の所在地は、東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号とする。

（新設会社の設立時取締役及び設立時監査役）

第2条 新設会社の設立時取締役、設立時監査役は、次のとおりとする。

- (1) 設立時取締役
林郁、踊契三、宮城克郎、酒井好孝、原田潔貴
- (2) 設立時監査役
牛久等

（新設会社が本分割により当社から承継する権利義務）

第3条 新設会社が当社から承継する資産、負債及び権利義務は、平成24年6月30日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とした別紙2「承継権利義務明細表」に記載したとおりとし、第6条に規定する新設会社の成立の日前日までの増減を加味して確定する。

（新設会社が本分割に際して交付する株式の数）

第4条 新設会社は、本分割に際して、本事業に関する権利義務の対価として、普通株式2,000株を発行し、その全部を当社に交付する。

(新設会社の資本金及び準備金の額等)

第5条 新設会社の資本金及び準備金の額等は、次のとおりとする。ただし、当社は、第6条に規定する新設会社の成立の日における本事業の資産及び負債の状態により、これを変更することができる。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 資本金 | 100,000,000円 |
| (2) 資本準備金 | 25,000,000円 |
| (3) その他資本剰余金 | 会社計算規則第49条第1項に定める株主資本等変動額から前各号の資本金及び資本準備金の合計額を減じて得た額 |
| (4) 利益準備金 | 0円 |
| (5) その他利益剰余金 | 0円 |

(新設会社の成立の日)

第6条 新設会社の設立の登記をすべき日（以下、「新設会社の成立の日」という。）は、平成24年10月1日とする。ただし、当社は、手続の進行上その他の事由により必要がある場合は、これを変更することができる。

(本計画の効力)

第7条 本計画は、当社の株主総会における承認又は法令に定める関係官庁の承認が得られないときはその効力を失う。

(競業避止義務)

第8条 当社は、新設会社の成立の日以後においても、本事業について競業避止義務を負わない。

(条件の変更等)

第9条 本計画作成の日から、新設会社の成立の日までの間において、天災地変その他の事由により本事業に関する資産状態又は経営状態に重大な変更を生じた場合、本分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本分割の目的達成が困難となった場合には、当社は本計画の内容を変更し、又は本分割を中止することができる。

(規定外事項)

第10条 本計画に定める事項のほか、本分割に関し必要な事項又は疑義のある事項は、本計画の趣旨に従い、当社がこれを決定する。

平成24年8月13日

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
株式会社 デジタルガレージ
代表取締役グループCEO 林 郁

(別紙1)

株式会社イーコンテキスト

定 款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は株式会社イーコンテキストと称し、英文にては“ECONTEXT, INC.”と表記する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. インターネット等のネットワークを利用した商品の売買システムの設計、開発、運用及び保守並びにその受託
2. インターネット等のネットワークを利用した商取引、決済処理に関する事務の受託及び代行
3. インターネット等のネットワークを利用した商取引における商品の調達、保管、在庫管理、仕分、受発注及び宅配等の配送に関する事務の受託及び代行
4. インターネット等のネットワークを利用した商品の売買システムに関する物流センターの管理運営及び物流情報の収集処理
5. インターネット上のショッピングモールの開設並びにその受託
6. 知的財産権（著作権、商品化権、工業所有権等）、ノウハウ、システム技術の取得、企画、制作、保全、利用許諾及び販売並びにこれらの仲介
7. 広告、宣伝に関する企画並びに制作業務
8. 各種商品の企画並びにその受託
9. 販売促進に関する企画の作成並びにその受託
10. 物流システムの研究開発
11. 顧客データベースの作成、管理及び提供
12. 通信販売業
13. 第二種電気通信事業
14. 貸金業
15. 資金移動業及び前払式支払手段の発行業務
16. 前各号に附帯する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。

(機関)

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

(公告方法)

第5条 当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してする。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、8,000株とする。

(株式の譲渡制限)

第7条 当会社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は、取締役会の承認を受けなければならない。

(基準日)

第8条 当会社は、本定款に定めるもののほか、必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して基準日を定めることができる。

第3章 株 主 総 会

(株主総会の招集)

第9条 当会社の定時株主総会は、毎年9月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

- 2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除いて、取締役会の決議に基づき社長が招集する。社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。
- 3 株主総会の招集は、会日より1週間前に、議決権を行使することができる各株主に対してその旨の通知を発することにより行う。

(招集手続の省略)

第10条 株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに開催することができる。

(定時株主総会の基準日)

第11条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年6月30日とする。

(議長)

第12条 株主総会の議長は、社長がこれにあたる。

- 2 社長に事故があるときには、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わり、取締役全員に事故があるときは、出席株主のうちから選ばれた者がこれに代わる。

(決議の方法)

第13条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第14条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

- 2 株主又は代理人は、株主総会ごとに代理権を証する書面を当会社に提出しなければならない。

(書面による株主総会決議等)

第15条 株主総会の決議の目的たる事項について取締役又は株主から提案があった場合において、当該事項につき議決権を行使することができるすべての株主が、書面又は電磁的記録によって当該提案に同意したときは、当該提案を可決する株主総会の決議があったものとみなす。

- 2 株主総会に報告すべき事項について取締役から通知があった場合において、すべての株主が、書面又は電磁的記録によって当該事項を株主総会に報告することを要しないことに同意したときは、当該事項の株主総会への報告があったものとみなす。

第4章 取締役及び取締役会

(員数)

第16条 当社の取締役は、10名以内とする。

(選任方法)

第17条 取締役は、株主総会において選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。

(任期)

第18条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

(取締役会の招集及び議長)

第19条 取締役会は法令に別段の定めある場合を除き、社長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。
- 3 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに、各取締役及び各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、招集の手続を省略することができる。
- 4 取締役会は、取締役及び監査役的全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに開催することができる。

(取締役会の決議の方法)

第20条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第21条 当社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役(当該事項につき議決に加わることができるものに限る。)の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁式記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。

(代表取締役及び役付取締役)

第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

- 2 取締役会は、その決議によって、社長1名を選定し、必要に応じて、会長、副会長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。
- 3 社長は会社の業務を統轄し、会社を代表する。
- 4 専務取締役は社長を補佐して業務を執行し、常務取締役は社長を補佐して業務を分掌する。

(報酬等)

第23条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

(相談役及び顧問)

第24条 取締役会の決議により相談役及び顧問を置くことができる。

(取締役の責任免除)

第25条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第5章 監査役

(監査役の員数)

第26条 当会社の監査役は3名以内とする。

(選任方法)

第27条 監査役は、株主総会において選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任期)

第28条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(報酬等)

第29条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(監査役の責任免除)

第30条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第6章 計 算

(事業年度)

第31条 当社の事業年度は、毎年7月1日から翌年6月30日までの1年とする。

(剰余金配当の基準日)

第32条 当社の期末配当の基準日は、毎年6月30日とする。

- 2 当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。
- 3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。

(配当金の除斥期間)

第33条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

第7章 附 則

(最初の事業年度)

第34条 当社の最初の事業年度は、当社成立の日から平成25年6月30日までとする。

(最初の取締役の任期)

第35条 当社の最初の取締役の任期は、就任後1年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(本附則の削除)

第36条 本附則は、最初の定時株主総会の終結の時をもって前2条及び本条を削除する。

以上

(別紙2)

承継権利義務明細表

新設会社が当社から承継する権利義務は、新設会社の成立の日において、本事業に属する以下の権利義務とする。なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、平成24年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに新設会社の成立の日の前日までの増減を加味した上で確定する。

1. 承継する資産

(1) 流動資産

本事業に属する現金及び預金、金銭の信託、未収入金、その他流動資産のうち、当社から新設会社への承継が法令上可能であるものの一切。

(2) 固定資産

本事業に属する有形固定資産、のれん、その他無形固定資産、投資その他の資産のうち、当社から新設会社への承継が法令上可能なものの一切。

2. 承継する負債

(1) 流動負債

本事業に属する預り金、その他流動負債のうち、当社から新設会社への承継が法令上可能なものの一切。

(2) 固定負債

本事業に属する固定負債のうち、当社から新設会社への承継が法令上可能なものの一切。

3. 承継する契約関係（雇用契約を除く）

本事業に係るサービス利用契約、業務委託契約、加盟店契約、リース契約その他本事業に関する一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。ただし、法人格が変わることに対し移転が認められないもの、契約上移転できないもの、許認可の再取得が必要なもののうち本分割の新設会社の成立の日までに必要な対応が完了できなかったもの及び当社が引き続き保有する必要のあるものを除く。

4. 承継する雇用契約

本事業に主として従事する従業員（派遣社員等は含まない）との間の雇用契約は承継される。ただし、新設会社の成立の日の前日までに当社及び当該各従業員が別途の取扱いに同意した場合はこの限りでない。

5. その他の権利義務

(1) 知的財産等

知的財産権は承継しないものとし、そのうち新設会社が本事業に使用するものについては、当社が新設会社に使用許諾する。

(2) 許認可等

本事業に属する免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継可能なもの。ただし、当社が引き続き保有する必要のあるものを除く。

以上

3. 会社法施行規則第205条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 会社法第763条第6号に掲げる事項の相当性に関する事項

① 新設会社が本分割に際して当社に対して交付する当該新設会社の株式の数の相当性に関する事項

新設会社は本分割に際して普通株式2,000株を発行し、その全てを当社に割当て交付いたします。

本分割に際して、当社に対して交付される新設会社の株式の数につきましては、本分割により当社の純資産に変動はなく、また新設会社が発行する株式のすべてが当社に交付されることから、これを任意に定めることができるものと考えられます。そのため、本分割の目的に鑑み、新設会社の資本金の額、資産の額等の諸事情を勘案した結果、新設分割計画書に記載のとおり、新設会社が発行する株式の数は2,000株とすることが相当であると判断いたしました。

② 新設会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

新設会社の資本金及び準備金の額につきましては、承継される予定の資産及び負債の額、本分割後の新設会社の安定した財務基盤の構築、機動的かつ柔軟な資本政策の実現及び当社の子会社とのバランス等を総合的に勘案し、法令の規定に従い、新設会社の事業内容及び事業規模に応じ相当と認められる金額として、資本金100,000,000円、資本準備金25,000,000円と決定いたしました。

- (2) 当社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象
当社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 林郁、六彌太恭行、安田幹広、踊契三、伊藤穰一、藤原謙次、岡本晋の7氏は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな (氏名) (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
1	はやし かおる 林 郁 (昭和34年12月26日生)	昭和58年4月 ㈱フロムガレージ代表取締役 昭和63年6月 ㈱スタジオガレージ代表取締役 平成7年8月 当社設立 代表取締役 平成8年12月 (有)ケイ・ガレージ代表取締役(現任) 平成12年8月 ㈱イーコンテクト取締役 平成14年7月 ㈱カカコム代表取締役会長 平成15年2月 ㈱クリエイティブガレージ代表取締役 平成15年6月 ㈱カカコム取締役会長(現任) 平成16年2月 ㈱DGモバイル代表取締役会長 平成16年9月 アイバックス・アンド・リムズ㈱取締役会長 平成16年11月 当社代表取締役CEO兼グループCEO(現任) 平成17年11月 ㈱WEB2.0代表取締役 平成18年8月 ㈱CGMマーケティング代表取締役社長(現任) 平成18年9月 ㈱テクノラティージャパン代表取締役社長 平成19年4月 ㈱創芸(現㈱DGコミュニケーションズ)取締役 役員会長 平成21年6月 ㈱DGインキュベーション代表取締役会長(現 任) 平成21年7月 ㈱DGモバイル代表取締役会長兼社長 平成22年12月 ㈱ウィール(現㈱DGペイメントホールディン グス)代表取締役会長(現任) 平成23年6月 ㈱DGコミュニケーションズ取締役(現任) 平成23年7月 Digital Garage US, Inc. Director(現任) 平成23年12月 New Context, Inc. Director(現任) 平成24年4月 ベリトランス㈱代表取締役会長(現任) 平成24年6月 マネックスグループ㈱取締役(現任) 平成24年7月 ㈱Open Network Lab代表取締役会長兼社長(現 任)	33,729株

候補者 番号	ふりがな (氏 年 月 名 日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所 有 す る 当社の株式数
2	ろくや た やすゆき 六彌太 恭行 (昭和31年4月5日生)	昭和54年2月 (有)デュード代表取締役 (現任) 平成6年7月 (株)スタジオガレージ取締役 平成7年12月 当社取締役 平成16年12月 (株)クリエイティブガレージ代表取締役社長 平成18年9月 (株)イーコンテクト取締役 平成21年6月 (株)DGインキュベーション取締役副会長 平成22年6月 デジタルハリウッド(株)取締役 (現任) 平成22年6月 (株)NEXDG取締役 (現任) 平成22年12月 (株)ウィール (現(株)DGペイメントホールディングス) 取締役 (現任) 平成23年3月 (株)DGインキュベーション代表取締役社長 (現任) 平成23年7月 当社取締役COO (現任) 平成23年7月 Digital Garage US, Inc. President (現任)	1,864株
3	やすだ みきひろ 安田 幹広 (昭和46年5月21日生)	平成8年9月 (株)インターナショナルシステムリサーチ入社 平成10年1月 日本ネットスケープ・コミュニケーションズ(株)入社 平成11年12月 当社入社 平成15年9月 当社業務執行役員 平成16年6月 (株)カカコム取締役 平成17年1月 フォートラベル(株)取締役 平成17年4月 (株)カカコム・インシュアランス取締役 平成19年4月 (株)エイガ・ドット・コム取締役 平成19年8月 (株)カカコム取締役COO 平成22年9月 当社取締役 平成23年7月 Digital Garage US, Inc. Director (現任) 平成23年9月 (株)Open Network Lab代表取締役社長 平成23年12月 New Context, Inc. Director (現任) 平成24年7月 当社取締役海外事業担当 (現任)	9株
4	おどり けいぞう 踊 契三 (昭和45年5月10日生)	平成10年4月 ログジャパン(株)入社 平成11年4月 (株)オリンピック入社 平成12年4月 (株)フェイス入社 平成17年6月 同社取締役 平成18年3月 ギガネットワークス(株)代表取締役社長 平成22年8月 当社顧問 平成22年8月 (株)DGモバイル代表取締役社長 平成22年9月 当社取締役 平成22年12月 (株)ウィール (現(株)DGペイメントホールディングス) 代表取締役社長 (現任) 平成24年4月 ベリトランス(株)取締役 (現任) 平成24年7月 当社取締役決済事業担当 (現任)	2株

候補者 番号	ふりがな (氏 年 月 名 日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	いたう じょういち 伊藤 穰一 (昭和41年6月19日生)	平成6年4月 (有)エコシス代表取締役 平成7年8月 当社設立 代表取締役 平成11年6月 当社取締役 平成11年6月 (株)インフォシーク取締役会長 平成11年12月 (株)ネオテニー代表取締役社長 (現任) 平成12年9月 (株)クーラ代表取締役 平成14年6月 びあ(株)取締役 平成16年12月 当社顧問 平成17年1月 (株)テクノラティージャパン取締役 平成17年11月 有限責任中間法人Mozilla Japan理事 平成18年8月 (株)CGMマーケティング取締役 (現任) 平成18年9月 当社取締役 (現任) 平成21年4月 (株)クーラ取締役 (現任) 平成21年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役 (現任) 平成23年4月 Massachusetts Institute of Technology (MIT) Media Lab Director (現任) 平成23年7月 Digital Garage US, Inc. Director (現任) 平成23年12月 New Context, Inc. Director (現任) 平成24年6月 The New York Times Company Board of Directors (現任)	100株
6	ふじわら けんじ 藤原 謙次 (昭和21年9月25日生)	昭和44年4月 (株)主婦の店ダイエー (現(株)ダイエー) 入社 平成5年5月 同社取締役 平成6年6月 (株)ダイエーコンビニエンスシステムズ (現(株)ロ ーソン) 代表取締役社長 平成12年5月 (株)イーコンテクト代表取締役会長 平成14年5月 (株)ダイエーコンビニエンスシステムズ (現(株)ロ ーソン) 代表取締役会長 平成15年6月 (株)ファンケル代表取締役社長 平成19年3月 同社代表取締役会長 平成20年1月 (株)スリーウィン取締役会長 平成20年7月 (株)SBS取締役 (現任) 平成20年9月 当社取締役 (現任) 平成21年6月 (株)カカコム取締役 (現任)	47株

候補者 番号	ふりがな (氏 年 月 名 日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所 有 す る 当社の株式数
7	おかもと すずむ 岡本 晋 (昭和18年5月12日生)	昭和50年10月 ㈱東洋情報システム（現T I S㈱）入社 平成2年6月 同社取締役 総合企画部長 平成4年4月 同社常務取締役 総合企画部長 平成8年6月 同社代表取締役専務取締役 企画本部長兼管理 本部長 平成9年6月 同社代表取締役専務取締役 社長室長、企画本 部長兼コンサルティング室担当 平成11年4月 同社代表取締役専務取締役 社長室長、企画本 部長 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役 社長室長、企画本 部長兼同本部国際部長兼管理本部長兼業務本 部長兼i D C事業部長 平成15年4月 同社代表取締役専務取締役 企画担当、審査室 担当兼社長室長兼国際部長 平成16年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長 I Tホールディングス㈱代表取締役社長（現任） 平成22年9月 当社取締役（現任）	—
8	たなか まさし 田中 将志 (昭和50年10月27日生)	平成13年8月 当社入社 平成18年7月 ㈱ディー・アンド・アイベックス取締役 当社上級執行役員 ディー・アンド・アイ ベックスカンパニー カンパニーEVP兼グル ープCEO室兼イーコンテクストカンパニー カンパニーディレクター 平成22年7月 当社上級執行役員 グループCEO室副室長兼 ディー・アンド・アイベックスカンパニー EVP兼イーコンテクストカンパニー EVP 平成23年1月 当社上級執行役員 Hybrid Solution戦略室長兼 ディー・アンド・アイベックスカンパニー EVP兼イーコンテクストカンパニー EVP 平成24年4月 ベリトランス㈱取締役（現任） 平成24年4月 ナビプラス㈱取締役（現任） 平成24年7月 当社上級執行役員 コーポレートストラテジー 本部長兼ディー・アンド・アイベックスカ ンパニー EVP兼イーコンテクストカンパ ニー EVP（現任）	44株

- ※1 取締役候補者林郁氏は、当社の子会社である㈱CGMマーケティングの代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間で①当該会社の管理業務に関する委託取引関係、②事務所の共同利用関係、③当該会社のOA機器等に関する賃貸借取引関係、④当社から当該会社への従業員の出向関係、⑤当社から当該会社に対する極度貸付取引及び⑥営業取引関係があります。
- また、同氏は当社の子会社であるペリトランス㈱の代表取締役会長を兼務しております。当社は同社との間で①当該会社の管理業務に関する委託取引関係、②営業取引関係があります。
- また、同氏は当社の子会社である㈱Open Network Labの代表取締役会長兼社長を兼務しております。当社は同社との間で①当該会社の管理業務に関する委託取引関係、②事務所の共同利用関係、③当該会社のOA機器等に関する賃貸借取引関係があります。
- ※2 取締役候補者岡本晋氏は、ITホールディングス㈱の代表取締役社長を兼務しており、同社の100%子会社であるTIS㈱は当社の大株主であり、当社は同社との間でソフトウェア開発とシステム構築・運用業務に関する取引関係があります。
- ※3 その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ※4 取締役候補者藤原謙次氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- 同氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくためであります。
- なお、同氏は当社の特定関係事業者である㈱カカコムの業務執行者であります。
- ※5 取締役候補者岡本晋氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はITホールディングス㈱の代表取締役社長を兼務しており、TIS㈱の代表取締役会長を歴任するなど、同氏のITシステムソリューションの見識やグループ経営の知見を当社の発展的なビジネスに活かしていただくためであります。
- ※6 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、取締役候補者藤原謙次氏及び取締役候補者岡本晋氏は現任の社外取締役であり、両氏と当該責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と責任限定契約を継続する予定であります。
- 当該契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- ※7 取締役候補者田中将志氏は、新任候補者であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 大野実及び安田幸一の両氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	ふ 氏 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	いのうえ じゅんじ 井上 準二 (昭和24年9月18日生)	昭和49年4月 三菱商事㈱入社 平成5年6月 米国三菱商事会社Palo Alto事務所長 兼MC Silicon Valley社設立取締役社長 平成12年3月 米国三菱商事会社上級副社長兼iMIC部門 eCommerce本部長 平成15年4月 三菱商事㈱執行役員 平成15年6月 ㈱アイ・ティ・フロンティア代表取締役執行役 員社長 平成17年3月 同社代表取締役社長 平成19年6月 イー・アクセス㈱取締役(現任) 平成21年4月 ㈱アイ・ティ・フロンティア代表取締役会長・ C E O ・ C T O 平成23年4月 ㈱アイ・ティ・フロンティア顧問 平成24年4月 ビーウィズ㈱顧問(現任) 平成24年6月 一般財団法人リモート・センシング技術センタ ー常務理事(現任)	—
2	まきの こうじ 牧野 宏司 (昭和41年10月7日生)	昭和63年10月 KPMG港監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 東京事務所入所 平成4年8月 公認会計士登録 平成9年8月 KPMGメルボルン事務所マネージャー 平成12年9月 監査法人太田昭和センチュリー(現有限責任あ ずさ監査法人)東京事務所 平成13年9月 ダンコンサルティング㈱入社 平成13年10月 税理士登録 平成15年7月 ダンコンサルティング㈱取締役 平成18年1月 牧野宏司公認会計士事務所開業代表(現任) 平成21年2月 ㈱BE1総合会計事務所代表取締役(現任) 平成22年6月 ㈱いなげや補欠監査役(現任)	—

※1 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

※2 監査役候補者井上準二、牧野宏司の両氏は、社外監査役候補者であります。

※3 井上準二氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は豊富な海外ビジネス経験を有しており、同氏の経営者としての知見を活かして、当社ビジネスを高所に立って把握し、社外の独立した立場からの視点を監査に反映させ、当社監査役会を活性化するためであります。

- ※4 牧野宏司氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は公認会計士及びコンサルタントとして豊富な経験を有しており、同氏の会計的及び税務的知見と社外の独立した立場からの視点を監査に反映させ、当社監査役会を活性化するためであります。
- ※5 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、両監査役候補者の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
- 当該契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- ※6 各監査役候補者が原案どおり選任された場合、両氏は新たに大阪証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

